

医療の質向上委員会組織図・報告経路

平成26年11月1日
委員会事務局

谷津保健病院 理念

私たちは、全ての方々に安心と安全な質の高い医療を提供し、相互の信頼関係を大切に
する心の行き届いた急性期病院を目指します。

- ・開催日は毎月1回（月曜日）8:15から9:00の間谷津ビル4Fで開催する
- ・緊急時の招集は随時行われる
- ・議事の内容によっては病院運営に関わる全てを幅広く議論する
- ・欠席の場合は全権を委任した代理人を出す
- ・各事務局は前週までに議題があれば会議資料を作成し、本委員会事務局に提出する
- ・本委員会参加者は議事、決定事項を所属部署で周知徹底させる
- ・事務局は議事録を作成し、全職員が閲覧可能とする

医療の質向上委員会

委員長 院長

医療安全管理者 診療部長

委員 各診療科部長・科長
看護部長・各所属長、師長・医療安全対策室GSM
各部会委員長若しくは事務局
事務長・医事課長(患者相談窓口兼務)

目的 医療の質に関わる重要問題を議論・意志決定をし、広く院内に方向性を示す最高機関とする。

内容 毎月一回開催され、各委員会・部会からの重要事案の報告を受け、承認・指導・評価を行う。
* 重大医療事故発生時は随時緊急招集し、事故の対策・処理に当たる。
また、原因究明のための事故調査委員会を設置する。この際、外部委員(医師会・保健所・関係官庁)の指導が必要と思われる場合は速やかに連携をはかる。
(事故調査委員会・・・医療安全マニュアル・事故が起きたらP6参照)

事務局 医療安全対策室GSM、事務長

→ 医療事故発生時
→ 通常

関係者の招集、早急な事故に対する対応指示

各委員会	院内感染委員会	医療安全対策室	薬事審議委員会	医療連携強化会議	手術室会議	内視鏡会議	給食委員会	褥瘡予防対策委員会	NST委員会
委員長	小児科 部長	産婦人科 部長	内科 副院長	消化器内科 部長	麻酔科 部長	外科 部長	産婦人科 医長	皮膚科 医長	外科 医長
副委員長	内科 副院長 整形外科 部長	GSM 副看護部長 麻酔科 医長 脳神経外科 医長		内科 診療部長 脳神経外科 部長	泌尿器科 部長 整形外科 医長 整形外科 医長	消化器内科 部長 消化器内科 医長	内科 医長		内科 糖尿病内科 部長
業務内容	当委員会運用規定による	当委員会運用規定による	当委員会運用規定による	当委員会運用規定による	当委員会運用規定による	当委員会運用規定による	当委員会運用規定による	当委員会運用規定による	当委員会運用規定による
事務局	検査科	医療安全対策室	薬剤科	医療連携室	手術室	第2外来	栄養科	看護科	リハビリテーション科

各科所属長

全職員

・全職員は、各委員会での決定事項を周知徹底し実施し、医療事故防止・感染防止・褥創防止につとめる
・医療事故等に遭遇した場合は、直ちに上司に報告を行う(医療安全対策マニュアル参照)

ヒヤリハット・ニアミス事例を体験した職員は
・報告書を翌日までに作成し、各部署リスクマネージャーを経由して医療安全対策室に報告。
・各RMIは所属場所において話し合い、対策を図る

重大医療事故発生の際の職員の行動
・医療事故区分3b以上の発生、またはそれに準じるもの(含む感染症)、若しくは災害・火災など、患者・職員に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合は直ちに報告(昼夜・休日は問わない)